



KENPO
DAYORI

健保だより

西武健保ホームページからご覧いただけます。http://www.seibu-kenpo.or.jp

No.1100

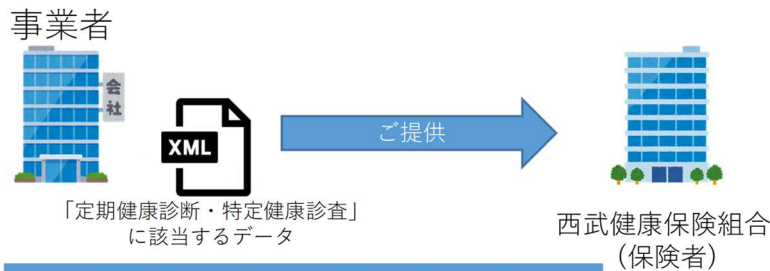
2023.6.26

西武健康保険組合



定期健康診断結果データ提供の対象年齢範囲が変更となっております

これまで、年度内に40歳から74歳に達する方、および年度内に75歳になる75歳未満の方（以降、特定健康診査の対象者）を対象に定期健康診断の結果データを事業者より健康保険組合にご提供いただいていたましたが、**法律の改正**により今後は、特定健康診査の対象者に加え、40歳未満の方の結果データもご提供いただくことになりました。



定期健康診断の結果をご提供いただく対象者		
今まで	40歳～74歳	必須
今年度	40歳～74歳	必須
	40歳未満	※可能な事業者のみ
次年度	40歳～74歳	必須
	40歳未満	必須

※既にデータ抽出を協力会社へ委託済の事業者もあることを勘案して、今年度は任意といたしますが、公的機関から40歳未満の方のデータ提供の要請が発生した場合はご提供していただく場合もございます。

改正内容

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）による「健康保険法（大正11年法律第70号）等の改正（令和4年1月1日施行）」により、特定健康診査の対象者以外の労働者（※健康保険組合の場合40歳未満の方が該当）についても保険者（※健康保険組合）から健康診断の記録の写しの提供を求められた事業者は、その記録の写しを保険者に提供しなければならない。